

# 今年度の避難所運用について

今年度は、避難所での新型コロナウイルス感染症の感染リスクをさけるため、大雨・台風時に開設する避難所を一部変更するとともに、避難所において感染防止対策を行います。

## 大雨・台風時に開設する避難所の一部変更について

- ・避難所での感染防止対策として、人と人との距離の確保を行うと、一人当たりに必要なスペースが大きくなるため、避難所の収容人数が大きく減少する公民館や市民館等については、大雨・台風等の対応時には開設しません。
- ・開設しない公民館や市民館等の代わりに、その周辺の学校等の避難所を開設します。なお、学校の避難スペースについては、体育館を基本とします。

### 【 避難情報 発令前に 開設する避難所（自主避難所） 】

	《開設しない避難所》	⇒	《開設する避難所》	《これまで通り開設する避難所》
北部	生瀬市民館	⇒	生瀬小学校	上甲子園小学校
	塩瀬公民館	⇒	塩瀬中学校	今津小学校
	山口公民館	⇒	山口小学校	樋ノ口小学校
南部	鳴尾中央センター (鳴尾支所 3 階)	⇒	鳴尾小学校	平木小学校
	教育文化センター (中央図書館)	⇒	浜脇小学校	大社小学校
	瓦木公民館	⇒	瓦林小学校	
	甲東センター	⇒	段上西小学校	
	越木岩公民館	⇒	北夙川小学校	

### 【 避難情報 発令時に 開設する避難所は防災マップで確認を！（一部開設しない避難所あり） 】

- ・土砂災害や洪水の避難情報発令時に開設する避難所は、「防災マップ」で確認してください。
- ・ただし、今年度は感染リスクを避けるため、下記施設は開設しません。

#### 《避難情報発令時に開設しない避難所》

【土砂災害】 上ヶ原公民館、上ヶ原市民館、苦楽園市民館
【武庫川洪水】 上甲子園公民館、南甲子園公民館、中市民館

- ・なお、地震などの大規模災害時は、必要な感染予防対策を講じた上で、全ての避難所を原則開設します。

## 避難所での対応について

- 避難所では、人と人との距離の確保、定期的な換気・消毒を実施するほか、健康状態の聞き取りや検温等を実施します。
- 車中泊を希望する人には駐車場を開放します。
- 新型コロナウイルス感染症患者や患者の濃厚接触者、帰国した人など、自宅で待機している人には、一般の避難所とは別の施設を避難所として開設します。該当者には市が直接案内を行います。

## 市民の皆様へのお願い

- 「避難」とは、「難」を「避」けることです。市が開設する避難所へ避難することだけが避難ではありません。安全な場所にいる人は、避難所に行く必要はありません。
- また、安全な親戚や知人宅に避難することも有効な避難方法です。特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されている状況では、感染リスクを避けるために「在宅避難」ができるよう、自宅が安全な場所かどうかを「防災マップ」で確認するなど、自宅での備えを万全にしておきましょう。
- 避難所へ避難する場合は、食料・飲料水・衣類等の生活用品に加え、感染予防のため、マスク・スリッパ・体温計を持参してください。また、避難する前には、体調確認（検温等）をお願いします。

### 【お問い合わせ先】

災害対策課

西宮市六湛寺町 10-3 西宮市役所本庁舎 6階

電話番号：0798-35-3547

ファックス：0798-36-1990